

遠隔手話通訳業務に関する情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

1 件名

遠隔手話通訳業務

2 情報の提供方法

(1) 情報提供依頼する事項

① 会社概要

(所在地、統一参加資格の有無（有の場合はその等級）、取得認証、連絡先等)

② 貴社が提供している遠隔手話通訳サービスの概要（基本スキーム、通信手段、セキュリティ対策等）

③ 交付した委託要領案、仕様書案に対する意見

④ 交付した委託要領案、仕様書案に基づく参考見積り（以下の条件ごとに算出してください）

- ・ 1か月あたりの件数が10件、20件または30件（1件当たりの平均利用時間：30分）である場合

➤ シェアード方式により業務を実施する場合

➤ 専用ブースを設置し、業務を実施する場合

⑤ 交付した委託要領案、仕様書案での受注が困難な場合は、その理由（複数ある場合はすべて）

※ご提供いただいた資料等については、御社に断りなく外部への提供はいたしません。

※ ①、③、⑤は仕様書等と併せて交付する回答票に記載してください。

②、④は資料を別途作成してください。

(2) 提供期間

令和8年9月11日（金）～令和8年9月30日（水）

(3) 提供先

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構 お客様サービス推進部 お客様サービス推進グループ

担当：大本、池内

電 話：03-5344-1100（内線：2142）

F A X：03-6892-0759

3 仕様書案等の交付

(1) 交付期間

令和8年9月11日（金）～令和8年9月30日（水）

ただし、土、日、祝日を除く。

(2) 交付方法

交付方法は、メール、**FAX**、郵送、手交（上記2（3）提供先へお越しいただく必要があります）のいずれかです。

※手交を希望する場合は、事前に担当者あてに来訪日時をお知らせください。

令和8年9月11日

日本年金機構

理事長代理人 お客様サービス推進部長 高橋 寿幸